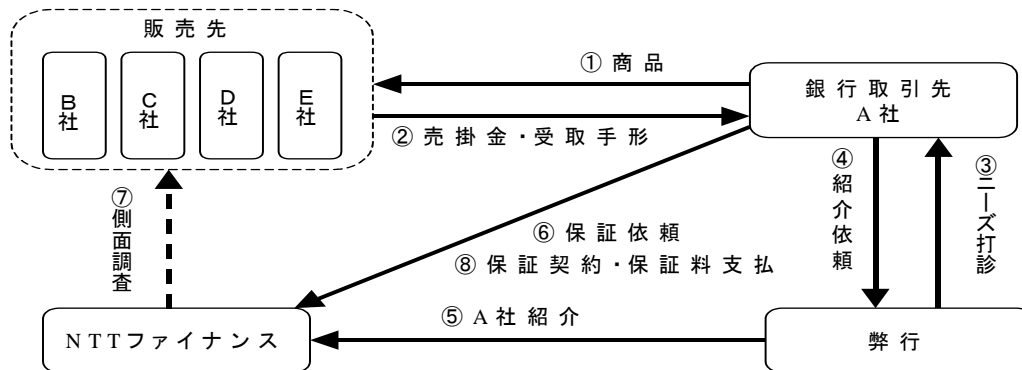


【 参考資料 】

< 売掛債権決済保証の基本的なスキーム >



(利用のメリット)

- ◇ 貸倒損失回避による資金繰りの安定化：貸倒れが発生した場合でも、保証限度内であれば売掛債権が100%保証される。
- ◇ 貸倒損失時の債権回収手続きの軽減：貸倒れが発生した場合の債権回収手続きは原則 NTT ファイナンスが行うため、回収手続きの軽減が図れる。
- ◇ 販売促進：社内の与信限度額に、保証限度額を上乗せすることで回収を懸念することなく売上が図られる。
- ◇ 与信管理体制の強化：販売先毎に保証極度額が設定されるため、販売先の信用状況の判断材料として活用できる。